

## 令和5年第5回南関町議会臨時会（第1号）

令和5年10月27日

午前10時00分開会

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

1番 福山 美佳 君

2番 伊藤 博長 君

日程第2 会期決定について

日程第3 議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 福 山 美 佳 君

2番 伊 藤 博 長 君

3番 矢 野 修 一 君

4番 西 田 恵 介 君

5番 北 原 浩一郎 君

6番 中 村 正 雄 君

7番 杉 村 博 明 君

8番 井 下 忠 俊 君

9番 境 田 敏 高 君

10番 山 口 純 子 君

11番 立 山 比呂志 君

12番 立 山 秀 喜 君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（5名）

町 長 佐藤 安彦 君 教 育 長 谷口 慶志郎 君

総 務 課 長 坂田 浩之 君 教 育 課 長 城野 和則 君

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 福山 光明 君 書 記 山下 飛鳥 君

開会 午前 10 時 00 分

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和 5 年第 5 回南関町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山秀喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 6 条の規定によって、1 番議員、2 番議員を指名します。

日程第 2 会期決定について

○議長（立山秀喜君） 日程第 2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

○議長（立山秀喜君） ここで町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。  
町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、改めましておはようございます。

令和 5 年第 5 回南関町議会臨時会の開会において、公の施設の指定管理者の指定についてのご審議をお願いするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

10 月の末となり、朝夕は急に秋らしくなりましたが、実りの秋ということで、南関町の特産物である米や栗も、梅雨時期の水害や、秋までの台風等の影響を受けることなく、無事に収穫されていることと思います。

いつも挨拶の中で申し上げておりました、新型コロナウイルス感染症も少しずつ、感染者も減少しておりますが、町内においても、少人数であります。依然として感染者が発生しておりますので、これからは、インフルエンザの流行とあわせて、引き続きの感染対策をお願いしたいと思います。

私も、今月 22 日の日曜日には、大津山阿蘇神社の奉納相撲大会、まると田舎体験事業の稲刈り等に参加させていただきましたが、10 月からは、町の提案型助成事業や、マルシェ事業が毎週のように実施されており、町内外からも多くの皆様にご来場いただき、それぞれの地域においても、元気あふれる南関町になってきているのではないかと思います。

ております。また、11月19日、日曜日には、ふるさと関所まつりも開催されますので、町内外問わず、多くの方に、南関町のすばらしさを知っていただければと、楽しみにしているところであります。

さて、本議会臨時会におきましては、公の施設の指定管理者の指定について、1件を提案させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、臨時会開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（立山秀喜君） 日程第3、議案第57号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（城野和則君） おはようございます。

第57号議案、公の施設の指定管理者の指定について、提案理由及び議案のご説明を申し上げます。

南関町社会体育施設等の指定管理者につきましては、令和6年4月1日から指定管理者による運営開始となることから、令和6年度からの指定管理者を選定する必要がございます。これまで指定管理の手續等を進めてまいりました結果、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のように、公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称。南関町社会体育施設等、南関町農村広場、南関町B&G海洋センター、南関町ふれあい広場、南関町農業就業改善センター、2、指定管理者となる団体の名称及び所在地、団体の名称、NPO法人A-lifeなんかん。団体の所在地、熊本県玉名郡南関町大字関町1,283番地3、指定の期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日までです。

提案理由といたしましては、南関町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、選定した指定管理者管理候補者について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 以上で、本会議に付議されました案件は終了しました。

お諮りします。会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言、訂正などの字句の整理については、その整理を議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。したがって、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和5年第5回南関町議会臨時会を閉じます。

起立。礼。お疲れさまでした。

—————○—————

閉会 午前10時10分